

平成 28 年 1 月 5 日

お客さま各位

岡崎信用金庫

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の開始について

平成 28 年 1 月からマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が開始されるにあたり、当金庫におきましても、関係法令に従い一定のお取引を行う際にお客さまのマイナンバーをご提供いただく場合があります。

[マイナンバー（個人番号・法人番号）提示のお願い](#)

マイナンバー制度の詳細につきましては、内閣官房ホームページをご覧ください。



内閣官房のマイナンバー社会保障・番号制度（外部リンク）

以上